

令和 7 年 10 月 3 日

各課（室・所）長
教育委員会各課長
議会事務局長

様

松伏町長 高野 祐大

令和8年度予算編成方針について（通知）

内閣府が発表した8月の月例経済報告によると、我が国の経済先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されつつ、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクへの留意が必要となっている。

また、国の令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）に基づき、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化すること等「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」（令和7年8月8日閣議了解）が示された。

このような状況の中で、町の歳入予算の約3割を占める町税の見込みは、所得環境の改善や企業誘致による固定資産税の増といった効果が期待できるものの、エネルギー価格・物価高騰の影響など、依然として先行きが不透明な状況でもある。

一方、歳出予算における義務的経費では、ここ数年は高齢化の影響や福祉各施策の対象者の拡大等による社会保障費等の増加が見込まれており、投資的経費では、令和7年度に引き続き保健センターの移設工事のほか、今後「松伏町公共施設等個別施設計画」に基づき公共施設の計画的な改修を継続的に進める必要がある。こうした中で、町民からの要望や「子育て全力応援のまち」の実現に向けて適切に対応していくためには、今後も厳しい財政運営を強いられることが予想される。

これらを踏まえると、限られた予算の中で、町民ニーズを的確に捉えた質の高い公共サービスを提供するためには、社会経済情勢にそぐわない事業や非効率な支出を徹底的に見直し、事業の「選択と集中」を一層推進するとともに、前例にとらわれることなく、事業を再検討しなければならない。

町民ニーズが多様化する中、子育て・教育・働きやすさで若い世代が「住み続けたい町」、町民が誇れる「選ばれるまち松伏」を目指し、職員一人ひとりの創意と工夫を結集させ、各所属長は予算要求にあたること。

令和8年度予算要求にあたっては、「松伏町第6次総合振興計画」で重点戦略（リーディングプロジェクト）に位置付けた「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」

及び「次世代につなぐ活気と賑わいのあるまちづくり」に視点を置いた事業を切れ目なく展開していく必要があることから、若者の転出抑制と子育て世帯の転入促進のため、子育て世帯に対する包括的な支援による「子育てしやすい松伏町」や企業誘致による職住近接を図り、「強い松伏町の経済」を目指しまちづくりを進めていく。

併せて、住民の利便性向上や質の高い暮らしの実現に向け、町民に広く情報を公開し、町民参加型の町政を進めることや地域社会や行政を取り巻く課題についてデジタル技術を活用して解決していくための方針を定めた「松伏町DX推進計画」に基づき、住民本位のDXを推進する必要がある。

また、令和6年度に策定した「松伏町地域公共交通計画」に基づき、町民の生活手段として欠かせないバス・タクシーの既存公共交通について、民間事業者などと連携しながら維持するとともに、町と交通事業者だけでなく地域の多様な関係者による取組により、未来の松伏町に向けて、全ての町民が安全で安心して生活できる快適な移動環境や持続可能な地域公共交通の実現を図っていく必要がある。

以上を踏まえ、国の経済財政運営の動向に注視し、情報収集に努め、行政改革の一層の推進を図るとともに、各種事業の優先順位を洗い直し、コストの縮減及び効果的な施策展開により、「**子育て全力応援のまち**」の実現を目指しつつ、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、**各所属長は、着実な自己査定により予算要求を行うことを求める。**

以上のことと踏まえ、「松伏町第6次総合振興計画」の視点に立ち、

「**未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり**」、

「**地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり**」、

「**互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり**」、

「**活気あふれるにぎわいのまちづくり**」、

「**持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり**」、

「**安全・安心な暮らしのできるまちづくり**」、

「**効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり**」

を目指し編成することとする。

令和8年度の予算編成にあたり、以下の事項を重点施策としたので、松伏町予算規則第5条の規定により通知する。

1 未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり

令和6年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠前から青年期にわたる切れ目のない包括的な支援に取り組むとともに、相談支援体制の充実、母子の健康づくりの支援、保育サービスの充実、子育て家庭への負担軽減を図る。

また、地域住民と行政が協力し合う子育て支援の推進や充実した子どもの居場所づくり等、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境整備に努める。

併せて、こどもたちの個性を尊重し、生きる力を育成する等、安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努める。

2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり

「健康まつぶし21計画」に基づき、町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、運動やスポーツによる健康づくり、生活習慣病予防など疾病の早期発見及び予防の推進を図るとともに、健康増進の中心的な役割を担う「保健センター」の移設を引き続き進め、地域・関係機関との連携もさらに強化していく。

また、高齢者が元気でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き高齢者の外出手段を確保するとともに、地域包括ケア体制の更なる充実や健康・医療・福祉が連携した生活支援と介護予防を推進するとともに、障がい者（児）が自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、就労、相談、地域生活支援の充実を図る。

3 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

地域コミュニティ活動や地域住民主体の地域づくりを支援するとともに、自治会活動の活性化を応援し、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

また、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、互いの人権を尊重する社会づくりや多様性の尊重、ジェンダー平等の実現に向けた取組みを推進する。

併せて、地域スポーツ活動を通じて、誰もがスポーツなどを楽しみ、健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、様々な文化芸術活動への支援や親しむ機会の提供に努めることで、地域の歴史と文化に親しむ教育を推進する。

4 活気あふれるにぎわいのまちづくり

農業の振興については、消費者との結びつきを強める地産地消、体験型農業、6次産業化などの取り組みにより活性化を図るとともに、担い手の確保や農地の保全・有効利用を推進し、持続的に農業が行われる環境づくりに努める。

商工業の振興については、商工会などと連携し、持続的な事業継続や若い活力ある産業の育成を図るとともに、「松伏町ふるさと納税獲得プロジェクト」及び令和7年度に新たに設置されるふるさと納税獲得プロジェクトチームでの検討内容を踏まえ、ふるさと納税制度をさらに活用し、町の魅力発信や知名度の向上に努める。

また、「第6次総合振興計画」の土地利用構想に基づき、引き続き企業誘致を推進し、地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図り、職住近接のまちづくりを進める。

5 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

令和6年度に策定した「立地適正化計画」に基づき、既存市街化区域内の有効な土地利用を進めるとともに、日常生活に密着した生活道路、公園などについては、計画的な整備と適切な維持管理を行い、安全で快適な生活基盤整備に努める。

また、地域公共交通の維持・確保を図るとともに、令和6年度に策定した地域公共交通計画に基づき、町内公共交通の最適化や利用促進等に取り組み、持続可能な公共交通の充実を図る。

併せて、町民の誰もが快適さを実感できるよう、局地的大雨による浸水対策を図るとともに、誰もが利用しやすく多くの町民に愛されるよう、公園・緑地の整備充実、緑化の推進に努める。

6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり

リサイクルセンターの効果的な活用と適切な維持管理により、ごみの資源化率向上と安定的なごみ処理体制の構築を図るとともに、ごみの排出抑制と再利用を推進し、循環型社会の構築に努める。

また、交通安全意識の啓発、防犯意識の高揚、防犯活動の推進など地域ぐるみの防犯力の向上を図るとともに、「国土強靭化地域計画」に示された施策を推進し、大規模災害が発生した場合でも、被害を最小化し、迅速に対応できるよう、地域防災力や減災意識の向上、治水対策などを図り、災害に強いまちづくりを推進する。

7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

「第7次松伏町行政改革大綱」に基づき、より健全な財政運営に取り組むという視点に立ち、職員が町民に可能な限り多くの行政サービスを提供するために着実な進捗を図る。

そのため、更なる歳入の確保や歳出における事務事業を総点検し、徹底した事務経費の節減を図り、限られた予算の中で、最少の経費で最大の効果を上げるため、住民にとって何が必要なのかを見極め、「選択と集中」、「創意と工夫」を主眼において、持続可能で責任ある行財政運営を目指す。

また、「松伏町DX推進計画」に基づき、デジタル技術やデータの活用を図り行政のデジタル化を推進するとともに、DXに伴う社会の変化に柔軟に対応したまちづくりを推進する。

さらに、町の施策、魅力、特産物、自然環境等を積極的に発信し、町の認知度をより高めるため戦略的にシティープロモーションに取り組む。

なお、予算編成にあたり細部留意事項については、企画財政課長からの通知（令和7年10月3日付け）を熟知のうえ、予算要求を行うこと。